

平成22年2月記者懇談会

日時 平成22年2月23日(火)
午後2時
場所 市長室

1 市長あいさつ

2 市政記者クラブからの質問事項 (幹事社 東愛知)
今回はありません

3 市からの発表事項

(1) 3月定例会提出議案について (総務課)

(2) 新城市自治基本条例を考える市民会議委員の募集について (じょうほう課)

(3) 新城さくらまつりについて (観光課)

(4) 地域の主体性を大切にした、再生可能エネルギーの飛躍的拡大を
～日本社会への提案～ について (環境課)

(5) 新城市ごみ処理基本計画(案)にかかるパブリックコメントについて (生活衛生課)

4 行事予定表

報道機関発表資料

(新城市)

提出日	平成 22年 2月 23日		
担当課・室	総務課		
担当職・氏名	課長	赤谷政明	
連絡先（電話）	(0536) 23-7611		
連絡先（FAX）	(0536) 23-2002		

件名	平成 22 年新城市議会 3 月定例会提出議案について
----	-----------------------------

内容

平成 22 年新城市議会 3 月定例会提出議案については、別添のとおりです。

報道機関発表資料

(新城市)

提出日	平成 22年 2月 23日		
担当課・室	じょうほう課		
担当職・氏名	課長	原田哲夫	
連絡先(電話)	(0536) 23-7623		
連絡先(FAX)	(0536) 23-7296		

件名	新城市自治基本条例を考える市民会議委員の募集について
----	----------------------------

内容

新城市では、平成 20 年度から第一次新城市総合計画の基本理念「新たな公共が導く 市民自治社会の実現」を進めるため、自治基本条例について庁内検討委員会を設置して検討をしてきました。平成 22 年度から本格的に制定に向けての検討を行うため、(仮称)新城市自治基本条例を考える市民会議を設置し、市民委員を募集します。

■募集期間

平成 22 年 3 月 1 日月曜日から 3 月 25 日木曜日

■募集対象

18 歳以上で新城市内在住、在勤・在学の方

※土曜日、日曜日または平日の夜間に、会議に出席できる方

■募集人員

15 人以内

■委嘱期間

平成 22 年 4 月から平成 23 年 3 月 31 日

■内容

自治基本条例に関する基本的な考え方を整理し、平成 23 年 3 月までに市長に提言します。

■会議の開催

基本開催回数 15 回/年間

※会議開催日は、基本的に土曜日、日曜日、平日の夜間としますが、委員の話し合いによって決めます。

■応募方法

指定応募用紙に必要事項を記入し、じょうほう課に提出してください。郵送、FAX、E メールでも可能です。

応募用紙は、市民課窓口または鳳来・作手各総合支所市民福祉課窓口に備えるほか、市ホームページからでもダウンロードできます。



5万2千人のまちのルールをつくる

新城市自治基本条例を考える

市民会議委員を募集します

市の総合計画がまちづくりの「設計書」だとすれば、自治基本条例はまちづくりの「ルールブック」ではないかと思えます。

まちづくりのために、みんなが力を合わせるための手引きです。

このルールブックは、「市民全員がまちづくりの主人公」言わば「市民主権」という前提から出発します。

いっしょに始めませんか

市では、平成20年から第一次新城市総合計画の基本理念「新たな公共が導く市民自治社会の実現」を進めるため、自治基本条例について庁内検討委員会を設置して検討をしてきました。平成22年度から本格的に制定に向けての検討を行うため、(仮称)「新城市自治基本条例を考える市民会議」を設置します。そこで、市民委員を公募します。

自治基本条例とは

自治基本条例は、地域課題への対応やまちづくりを誰がどんな役割を担い、どのような方法で決めていくのかを文章化したもので、自治体の仕組みの基本ルールを定めた条例である。多くの自治体では、情報の共有や市民参加・協働などの自治の基本原則、自治を担う市民、市長・行政、議会などのそれぞれの役割と責任、情報公開、計画・審議会などへの市民参加や住民投票など自治を推進する制度について定めている。

出典：フリー百科事典「ウィキペディア」(Wikipedia)

募集期間

3月1日(月)～25日(木)
18歳以上で市内在住、在勤・在学の方

土・日曜日または平日の夜間に、会議に出席できる方
15人以内

委嘱期間

4月～平成23年3月31日

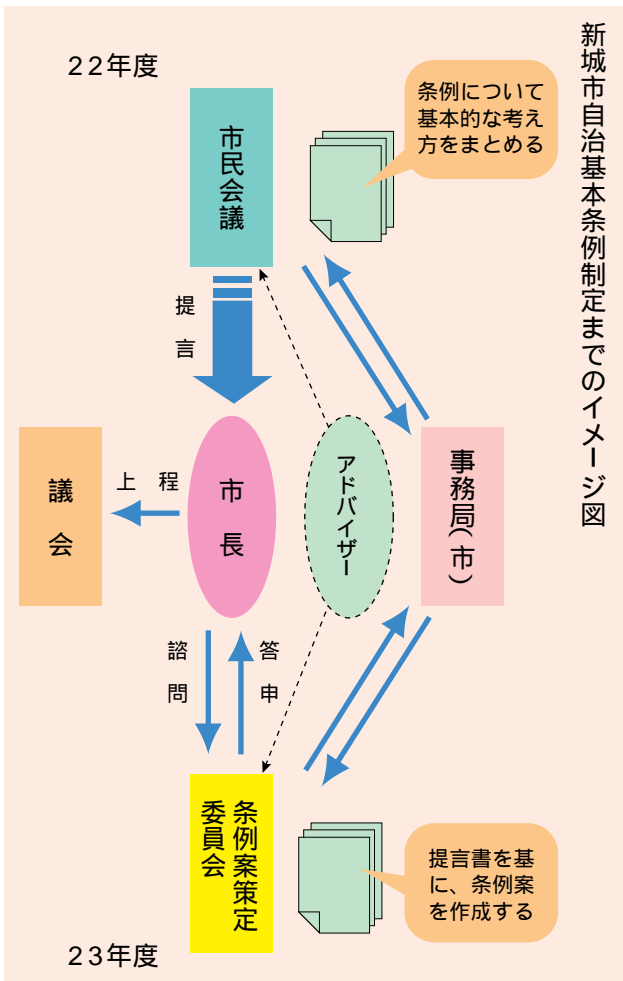
内容

自治基本条例に関する基本的な考え方を整理し、平成23年3月までに市長に提言します。

会議の開催

基本開催回数15回/年間
会議の進捗状況によって増加することもあります。

新城市自治基本条例制定までのイメージ図



会議開催日は、基本的に土・日曜日、平日の夜間としますが、委員の話し合いによって決めます。

検討内容
松下啓一氏(相模女子大学教授)をアドバイザーに、講師による勉強会、区長・市民団体ヒアリングなどを行いながら委員同士が討議し提言書にまとめます。

開催場所

本庁会議室(基本)、文化会館会議室
そのほか

若干の謝礼を用意しています。指定応募用紙に必要事項を記入し、じょうほう課に提出してください。郵送、ファックス、Eメール

郵送先

〒441-1392

(住所の記入不要)

新城市役所じょうほう課

「市民会議委員募集」係

23 7 2 9 6

john@city.shinshiro.lg.jp

この市民会議は、市政の施策や事業を提案、検討するものではありません。

自治基本条例について、市長のコメントを2009年広報しんしろ「ほのか」6月号に掲載してありますのでご参考ください。

じょうほう課

23 7 6 2 3



報道機関発表資料

(新城市)

提出日	22 年 2 月 23 日	
担当課・室・グループ名	観光課	
担当者職・氏名	課長	清水照治
連絡先(電話)	0536	32-1985
連絡先(FAX)	0536	32-2111
連絡先(Eメール)	hri-kankou@city.shinshiro.lg.jp	

件名	新城さくらまつりの開催について
----	-----------------

内容 今年も「新城さくらまつり」を3月24日(水)～4月11日(日)まで、桜淵公園において開催いたします。今年も庭野側(左岸)を「花より団子」ゾーンとし、物産展イベント等にぎやかに楽しんでいただき、入船側(右岸)を「ゆっくりお花見ゾーン」とし、静かにゆったりとお花見を楽しんでいただく。というゾーン分けをし、目的に合わせたお花見ができるようご案内をしています。また、楽しい体験メニューも新たに加え、花見プラスワンの楽しさを提供いただける企画も用意しています。交通規制等については別紙要領をご覧ください。

<さくらまつりの概要>

期 間

平成22年3月24日(水)～4月11日(日)

行事内容

山開き式	3/24 14時30分～	水神池
観光物産展	3/27～4/6 10時～16時	木かげプラザ周辺
押し花展示	3/24～4/11	木かげプラザ内
八楽書道会書道展	3/24～4/11	木かげプラザ内
中日写真協会新城支部写真展	3/24～4/11	木かげプラザ内
新城高校マーチングバンド	3/27 10時～	笠岩橋周辺
市内中学校合同バンド演奏	3/27 10時～	イベント会場
しの笛演奏会	3/27 13時～	無料休憩所
市民よさこいおどり	3/27 10時30分～15時30分	ちびっこ広場
新城吹奏楽団演奏会	3/28 10時30分～(1回目) 13時30分～(2回目)	イベント会場
藤岡ひろしとニューサウンズ	3/28 12時～	イベント会場
ゴスペルコンサート	4/3 10時30分～	イベント会場
大正琴演奏会	4/3 10時～	無料休憩所
カネト合唱	4/3 12時30分～	イベント会場
のど自慢大会	4/4 11時～	イベント会場
myはしつくり	4/3 10時～ (体験)	中央広場
ちよつと得するお茶の話 (お茶の入れ方講座)	3/27・28 4/3・4 13時～ 14時～ 15時～ (体験)	青年の家
さくらうおーく	4/3 9時～ (体験)	青年の家集合
オリエンテーリング大会	4/4 9時～14時 (体験)	桜淵公園内
中日フォトメイツ撮影会	4/3 10時～	桜淵公園内

平成22年度さくらまつり実施要領

- 1 開催趣旨 桜が咲き誇る春の桜淵公園において、市民や観光客が花見を十分に楽しんでいたくとともに、物産展や各種イベントでまつりをにぎやかにを行い地元商業の活性化に少しでも寄与することを目的に開催する。
- 2 期間 平成22年3月24日（水）～平成22年4月11日（日） 19日間
- 3 名称 新城さくらまつり
- 4 主催者 新城市・新城市観光協会
- 5 概要
 - (1) 山開き及び水神祭 平成22年3月24日（水） 午後2時30分～
水神池（雨天 無料休憩所）
 - (2) 催事
○観光物産展 観光案内所「木かげプラザ」とその周辺
3月27日（土）～4月6日（火） 11日間 午前10時～午後4時
※他に多数イベント開催（別記）
 - (3) ライトアップ 桜開花中 17時～21時
 - (4) ぼんぼり 桜開花中 17時～21時
 - (5) 会場について
 - ・木かげ広場前駐車場の半分をイベント広場として使用
 - ・物産テントの配置は昨年と同様とする。
 - (6) 駐車場について
 - 場 所 運動広場上・下段駐車場、プール駐車場、
旧パターゴルフ駐車場（土日）、無料休憩所北側駐車場（土日）
 - 徴収日 物産展開催期間中（荒天の場合は徴収しない）
 - 開設時間 平日 午前9時～午後5時（左岸側駐車場のみ開設）
土日 午前9時～午後7時（左岸側駐車場）
土日 午前9時～午後5時（右岸側駐車場）
 - 整理料金 乗用車 500円
マイクロバス 1,000円
大型バス 2,000円

報道機関発表資料

(新城市)

提出日	22年 2月 23日
担当課	環境課
担当者職・氏名	課長 森田 義美
連絡先(電話)	0536 23-7677
連絡先(FAX)	0536 23-8388
連絡先(Eメール)	kankyou@city.shinshiro.lg.jp

件名	地域の主体性を大切にしたい、再生可能エネルギーの飛躍的拡大を ～日本社会への提案～
----	--

内容	<p>気候変動による大きな脅威を未然に防ぐには、省エネルギー社会の構築とともに再生可能エネルギーの飛躍的促進が必要不可欠です。</p> <p>しかし、再生可能エネルギーは、それぞれの地域において利用可能な資源を利用するため、その促進には自治体や地域社会の主体的な参画が不可欠の要素であると考えます。しかしながら日本においては、まだ「そのための社会的制度の構築や取り組みが進んでいない」と言わざるをえません。</p> <p>そこで、持続可能な社会づくりに積極的に取り組む自治体及び環境NPOは、自らも積極的な取り組みを行うとともに、別添に掲げる行動を日本社会に向けて提案します。</p>
----	--

経過	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>昨年11月24～25日、安城市で開催された「環境首都を目指す自治体全国フォーラム」において新城市が提案。</p> <p>趣旨に賛同した20自治体、NGO（提案団体13、賛同団体1による構成）により全国提案を実施。 【県内では豊川市、安城市が賛同】</p> </div> <div style="width: 10%; text-align: center;"> </div> <div style="width: 45%;"> <p>同フォーラムへの参加自治体、現在または過去に環境首都コンテストへ参加したことがある自治体に賛同を呼びかけ。</p> <p>環境首都コンテスト 全国ネットワーク主幹事団体「特定非営利活動法人 環境市民」が賛同自治体の取りまとめ</p> </div> </div>
----	---

今後	<p>提案書の送付について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境大臣と経済産業大臣文書宛に文書送付（4月以降に具体的に動きを作りだしていく予定） ・全国の電力会社 ・国会に議席を持つ政党 ・自然エネルギー促進を掲げる超党派の議員 ほか
	<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の賛同自治体は20だが、環境首都コンテストに関係していない自治体などにも広く呼びかけ、増やしていく予定。 ・他の自治体などで申し込みを希望する場合は、新城市もしくは環境首都コンテスト全国ネットワーク事務局へ連絡いただきたい。 <p>【参考】全国ネットワーク事務局連絡先 TEL 075-211-3521 (環境首都コンテスト全国ネットワーク主幹事団体：特定非営利活動法人 環境市民が窓口になっています。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賛同自治体では、提案書のWebなどへの掲示も含め、広報を実施していく予定。

報道機関発表資料

今 後	・賛同に関する申込期限は特に設けていない。
その他	声掛けした自治体数について
	第 8、9 回環境首都コンテスト参加自治体及び安城市で開催された全国フォーラムへ参加した自治体の81自治体に呼びかけ うち20自治体賛同
	賛同自治体について
	北海道 ニセコ町（片山健也）、北海道 浜中町（長谷川徳幸）、秋田県 能代市（齊藤滋宣）、山形県 遊佐町（時田博機）、埼玉県 東松山市（坂本祐之輔）、福井県 勝山市（山岸正裕）、福井県 池田町（杉本博文）、長野県 飯田市（牧野光朗）、岐阜県 多治見市（古川雅典）、愛知県 豊川市（山脇実）、愛知県 安城市（神谷学）、愛知県 新城市（穂積亮次）、滋賀県 甲賀市（中嶋武嗣）、大阪府 交野市（中田仁公）、兵庫県 加西市（中川暢三）、奈良県 生駒市（山下真）、愛媛県 内子町（稲本隆壽）、高知県 梼原町（矢野富夫）、熊本県 水俣市（宮本勝彬）、熊本県 天草市（安田公寛） の合計20自治体
	NGO：提案団体について
	環境エネルギー政策研究所、FoE Japan、ふるさと環境市民、かながわ環境教育研究会、やまなしエコネットワーク、中部リサイクル運動市民の会、環境市民、環境市民 東海事務所、未来の子、くらしを見つめる会、環境ネットワークくまもと、プラス・エコ、環境ネットワークながさき塾 の合計13団体
	NGO：賛同団体について
	水俣の暮らしを守る・みんなの会
	案の作成について
	新城市と環境首都コンテスト全国ネットワークで作成
研修について	
市では、社会提案の内容を職員に理解してもらうため、研修を実施した。1月末から2月上旬にかけて計5回、232人の職員（部長会議も含めると251人）が参加。	
参 考	環境首都コンテストについて 別添のとおり

地域の主体性を大切にした、再生可能エネルギーの飛躍的拡大を ～ 日本社会への提案～

気候変動は、人類社会にとって、その生存がかかった大きな問題であり、待ったなしの対応が必要とされています。しかし従来の日本の対応は対症療法的な施策の羅列であり、京都議定書の約束さえ遵守できない状況でした。そのような中、再生可能エネルギーの促進も、欧州諸国に比べて非常に消極的なものであり、例えばかつて世界一であった太陽光発電の設置容量も、諸外国に追い抜かれ、引き離される状態になっていました。

鳩山政権の誕生により、温室効果ガス削減の中期目標として 2020 年で 1990 年比 25%減が表明されたことは、このような状況を大きく転換するものといえます。それを実現する方策の主要なものの一つとして、再生可能エネルギーの促進が掲げられたことも歓迎すべきことです。

気候変動による大きな脅威を未然に防ぐには、省エネルギー社会の構築とともに再生可能エネルギーの飛躍的促進が必要であると考えます。ただ、再生可能エネルギーは、それぞれの地域で利用可能な資源を利用するため、その促進には自治体、地域社会の主体的な参画が不可欠の要素であると考えますが、まだわが国においては、そのための社会的制度の構築や取り組みが進んでいない、と言わざるをえません。

そこで、私たち、持続可能な社会づくりに積極的に取り組む自治体及び環境 NPO は、自らも積極的な取り組みを行うとともに、次に掲げる行動を日本社会に向けて提案します。

1) 地域の特性に合わせた目標設定と政策パッケージづくり

自治体は、地域の特性に応じた、また地域の特性を活かした再生可能エネルギー導入の目標値設定と、それを可能とする政策、行動パッケージを行政組織の横断的参画により策定すること。また、その策定過程においては、住民の主体的参画を保障すること。そして政府は、その策定に関して自治体の主体性を尊重する中で財政的、技術的支援を行うこと。

2) 環境政策の統合を実現する組織づくりと人づくり

気候変動を防止し、再生可能エネルギーを普及させるには、自治体はあらゆる施策に環境の視点を導入し、部署を超えた政策統合を実現する必要がある。このためには行政組織、予算策定過程の抜本的変革が必要である。

さらに、このような変革と政策の企画実施のため、自治体は専門性のある人材の育成に積極的に取り組むこと。また政府は、その育成及び確保のため自治

体に対して必要な財政的支援を行うこと。

3) 情報の開示、収集と活用による様々な主体が参加できる仕組みと場作り

多くの地域では、その地域の再生可能エネルギーについての情報は非常に少なく、それらを市民が手に入れ活用して協力していくことが難しい状況にある。エネルギー事業者は地域のエネルギー使用量、太陽光発電等再生可能エネルギーの導入量データなど、自治体が再生可能エネルギー普及の戦略を立てる上で基礎となるデータを積極的に提供すること。

また自治体は、地域でのポテンシャルや活用度合いなどを「見える化」し、市民、NPO、自治体、地域の事業者等、様々な主体がそれをもとに連携した活動ができるように、情報整備と場作りを行うこと。

4) 自治体間、地域における連携の促進

自治体内での再生可能エネルギー推進と同時に、周辺自治体や異なる特性を持った自治体同士の連携により、一層効果的なノウハウの活用や施策展開が可能となる。自治体は、連携が促進されるような政策を実施すること。また政府は、このような連携が促進されるような政策を実施すること。

5) 自治体、NPOも参画して総合的な政策パッケージを

政府は、これまでの再生可能エネルギーへの単純な補助金支給と普及啓発中心の政策を改め、自治体、NPOも参画する中で、再生可能エネルギー推進のための総合的な政策パッケージを策定し、実施に移すこと。

さらに政府及び電力事業者は、再生可能エネルギーの飛躍的拡大に対応した電力システムの整備を至急に行うこと。

6) 市民の主体的な参画、地域事業者の参画を

最も重要なステークホルダーである市民が地域で再生可能エネルギーを選び、取り入れることが無理なくできる社会的制度を創ること。また政府は、地域事業者、自治体、住民と協働して再生可能エネルギー事業を実施するための金融優遇政策等を導入すること。

7) 地域と共生するための基準策定及び紛争処理制度の設置

再生可能エネルギー事業は、その目的がゆえに地域との共生にも他の事業以上に配慮がなされなければならない。政府及び自治体は、大規模な再生可能エネルギー施設の設置にあたっては、その計画段階、設置段階、供与段階、廃棄・再資源化段階における環境基準を策定し、併せて検証可能なアセスメントを実

施すること。

また、再生可能エネルギーの設置、供与等において、地域住民の健康保持や環境保全上の問題が生じた場合に、その解決に当たる調停委員会を設置するための法整備を政府は早急に行うこと。この調停委員会は、民主的運営、公開、当該自治体の参画が保障されるものであること。

提案元

【自治体（括弧内は市長、町長名）】2010.2.18 現在

北海道 二セコ町（片山健也）
北海道 浜中町（長谷川徳幸）
秋田県 能代市（齊藤滋宣）
山形県 遊佐町（時田博機）
埼玉県 東松山市（坂本祐之輔）
福井県 勝山市（山岸正裕）
福井県 池田町（杉本博文）
長野県 飯田市（牧野光朗）
岐阜県 多治見市（古川雅典）
愛知県 豊川市（山脇実）
愛知県 安城市（神谷学）
愛知県 新城市（穂積亮次）
滋賀県 甲賀市（中嶋武嗣）
大阪府 交野市（中田仁公）
兵庫県 加西市（中川暢三）
奈良県 生駒市（山下真）
愛媛県 内子町（稲本隆壽）
高知県 梼原町（矢野富夫）
熊本県 水俣市（宮本勝彬）
熊本県 天草市（安田公寛）

【NGO】

（提案団体）

環境エネルギー政策研究所
FoE Japan
ふるさと環境市民
かながわ環境教育研究会
やまなしエコネットワーク

中部リサイクル運動市民の会
環境市民
環境市民 東海事務所
未来の子
くらしを見つめる会
環境ネットワークくまもと
プラス・エコ
環境ネットワークながさき塾

(賛同団体)

水俣の暮らしを守る・みんなの会

報道機関発表資料

(新城市)

提出日	平成22年2月23日	
担当課・室	生活環境部生活衛生課	
担当職・氏名	課長	森下雄司
連絡先（電話）	(0536) 22-0521	
連絡先（FAX）	(0536) 22-0554	

件名	新城市ごみ処理基本計画（案）に係るパブリックコメント募集について
----	----------------------------------

内容

■意見募集期間

平成22年3月16日（火）から平成22年4月15日（木）までの1ヶ月間

■公表場所

ホームページのほか、市役所本庁舎、各支所、クリーンセンター

■計画策定の趣旨

適正な一般廃棄物処理を行うにあたっては、市におけるごみの排出抑制、資源の再生利用等の施策が大きく反映されることから、市が取り組む施策及び現在集約化を進めているごみの収集処理体制等についても同時に基本方針を定める必要があり、これらごみ収集処理業務全般についての市の基本方針である「ごみ処理基本計画」の策定を進めています。

計画の策定にあたり、パブリックコメント制度を活用し、市民の意見を取り入れたものとしていきたいと考えます。

■今後

パブリックコメントで受けた意見等を踏まえ、市環境審議会に諮問し、平成22年6月に策定する予定です。

平成22年3月

新 城 市 長 日 程 予 定 表

新城市

作成現在日：平成22年2月23日

日	曜日	時 間	行 事	場 所		
1	月	10 : 00	愛知県立作手高等学校卒業証書授与式	新城市	愛知県立作手高校	体育館
2	火	13 : 30	新城市交通安全推進協議会	新城市	勤労青少年ホーム	
3	水	7 : 30	鳳来地区市民ゴルフ大会(開会式)	新城市	秋葉ゴルフ倶楽部	
		16 : 00	鳳来地区市民ゴルフ大会(表彰式)	〃	〃	
4	木	9 : 00	部長会議	新城市	市役所本庁舎	政策会議室
5	金	13 : 30	農林業公社しんしろ理事会	新城市	勤労青少年ホーム	
6	土					
7	日					
8	月	9 : 30	東郷中学校卒業式	新城市	東郷中学校	体育館
9	火	10 : 00	市議会定例会本会議第2日	新城市	市役所東庁舎	議場
10	水	10 : 00	市議会定例会本会議第3日	新城市	市役所東庁舎	議場
11	木	10 : 00	市議会定例会本会議第4日	新城市	市役所東庁舎	議場
12	金	16 : 00	自衛隊入隊予定者激励会	新城市	市役所本庁舎	政策会議室
13	土					
14	日	8 : 30	千郷分団第1班ポンプ車貸与式	新城市	桜淵いこいの広場	グラウンド
		9 : 00	消防団観閲式	〃	〃	〃
		13 : 00	めざせ明日のまちづくり事業成果報告会	〃	文化会館	大会議室
15	月	13 : 30	新城市土地開発公社理事会	新城市	市役所本庁舎	政策会議室
16	火	11 : 00	愛知新城大谷大学卒業式	新城市	愛知新城大谷大学	
17	水	9 : 00	予算委員会	新城市	市役所東庁舎	議場
18	木	13 : 30	予算委員会(予備日)	新城市	市役所東庁舎	議場
19	金	9 : 30	鳳来西小学校卒業証書授与式	新城市	鳳来西小学校	体育館
		13 : 30	市議会定例会本会議第5日	〃	市役所東庁舎	議場
20	土	9 : 00	市民病院院内発表会	新城市	市民病院	
21	日					
22	月					
23	火	9 : 30	高齢者大学閉講式	新城市	老人福祉センター	
		15 : 00	新城北設楽交通災害共済組合議会	〃	市役所本庁舎	政策会議室
		15 : 30	新城北設楽広域市町村圏協議会	〃	〃	〃
24	水	9 : 00	議員への定例報告会	新城市	市役所東庁舎	委員会室
		10 : 30	記者懇談会	〃	市役所本庁舎	政策会議室
		13 : 00	新規採用職員採用前説明会(市長講話)	〃	勤労青少年ホーム	集会室
		14 : 30	さくらまつり山開き式(雨天:無料休憩所)	〃	桜淵公園	水神池
25	木	10 : 30	新城市社会福祉協議会理事会	新城市	福祉会館	
26	金	9 : 30	国道151号新城バイパス開通記念式典	新城市	八束穂地内バイパス上	
27	土					
28	日					
29	月		在庁	新城市	市役所	
30	火		在庁			
31	水	11 : 00	退職教職員感謝状贈呈式	新城市	市民体育館	第1会議室
		15 : 00	辞令交付式	〃	勤労青少年ホーム	軽運動場